

# 彩の歳時記

平成 二十四年 九月

思へばこの世は常の住み家にあらず  
草葉に置く白露、水に宿なほあやし  
人間五十年、化天のうちを比ぶれば  
夢幻の如くなり

中略

後略

生き方が、見えてくる時があるようです。団塊の世代も定年を迎え、長寿社会と言われる現在、  
「第二の人生」の生き方が模索されています。芸術の秋、能・歌舞伎など、日本伝統の舞台芸術に  
触れてみたいものです。



能・歌舞伎

## 九月の異称

長月

夜長月

夜長月の略で夜がだんだん長くなる月。秋雨が降る「長雨月」が略されたとも。

## 九月の暦

一日 防災の日 89年前の1923年(大正12年)のこの日、相模湾震源の死者・行方不明者二十万人以上、被災家は六十万戸におよぶ空前のM7.9の地震発生。教訓として昭和1960年に制定。

## 七日 白露

【二十四節気】陰気ようやく重なりて露こもりて白色となれば也(暦便覧)

## 九日 重陽

中国伝来の五節句の一。奇数を縁起の良い「陽の数」と考え、奇数の重なる日を節句とした。極陽の数、九は最も縁起が良く、長寿の象徴という菊にちなみ菊の節句。

9月9日



菊の節句・重陽の節句

十三日 乃木大将の日 百年前の1912年(大正ア年)乃木希典大将が、明治天皇の大喪の日に、夫人とも殉死。自宅の地に祭られ、乃木神社が建てられた。乃木坂駅はこれに因む。



十七日 敬老の日 1951年(昭和26年)に十五日が「としよりの日」として制定。1963年「老人の日」1967年、国民の祝日「敬老の日」。2003年(平成15年)から第3月曜日に。

## 十九日 子規忌

正岡子規【1867～1902】の忌日。歿後、110年。愛媛県松山市生まれ。明治30年に現存する俳誌「ホトトギス」を創刊、38年に漱石の『吾輩は猫である』を掲載した。

短歌革新の書「歌よみに与ふる書」を著す。門下に高浜虚子、伊藤左千夫。現代俳句・短歌の嚆矢。晩年を過ごし、『仰臥慢録』を書いた台東区根岸の子規庵は、現存。



## 二十二日 秋分の日

【二十四節気】陰陽の中分となれば也(暦便覧) 秋彼岸(十七日～二十五日)の中日。「彼岸」とは仏教用語で、現世と来世の境を川に例え、煩惱の多い現世をこちら岸を「此岸(しがん)」「悟りの境地・来世を向こう岸を「彼岸」と呼ぶ。

## 三十日 十五夜

旧暦の八月十五日を「十五夜」「中秋の名月」といい、秋の真ん中に出る満月。団子や芋(すすき)、果物などを供えて月を祀る。里芋などを供える芋名月とも。かつては、供物を子供たちが持ち去るのを喜ぶ風習があった。



## 九月の歌

故郷の廃家

明治四十年

曲ウイリアム・ヘイス【1837-1907】

訳詞の犬童球溪(いんどうきゅうけい)【1879～1943】は「旅愁」の作詞者で、いずれも新潟高等女学校赴任中に遠い故郷を想ったの作。戦中、二度と故郷へ還れなかった硫黄島の少年兵達故郷を思い合唱したというエピソードが残る。昭和40年頃に教科書から消えて久しいが、年に1回、小笠原村が行なう慰霊祭では、現在も歌われている。合唱の中心は、少年兵たちと同じ年頃の小笠原の中学生。

幾年ふるさと 来てみれば  
咲く花 鳴く鳥 そよぐ風  
門辺の小川の ささやきも  
なれに昔に 変らねど  
あれたる我家に 住む人絶えてなく